

平成22年

道志村消防団出初式



池谷勝消防団長の訓示

平成22年1月11日、道志中学校校庭において、消防団員一六〇名が参加して、新春恒例の「道志村消防団出初式」が挙行されました。

団員各位の厳正な規律のもと、池谷勝消防団長の訓示、大田村長挨拶、新入団員代表谷直樹さんの力強い宣誓が行なわれました。

来賓として、山梨県知事、県議会議員、県消防協会東部支部長、村議会議長など多数のご来賓のご臨席を賜り式典に花を添えていただきました。

日頃の訓練成果の発表とし、音楽隊の一糸乱れぬ姿での吹奏に、ご来賓の方々から惜しみない拍手をいた

だきました。

今後多忙の生業のかたわら、日々の訓練を重ね、技術の向上を図り、防災活動の中核として地域住民の生命・身体・財産を災害から守り、さらなるご尽力を切望いたします。当日、栄えある表彰をお受けになられた皆様誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。



新入団員、感謝状の贈呈者、表彰者は次のとおりです。

●平成21年度新入団員紹介
谷 直樹、山口祐樹

●感謝状の贈呈

道志村長感謝状（消防施設整備事業協力者）

佐藤秀男、佐藤益三、佐藤富士男

●山梨県消防協会会長表彰

①甲種功労章（1名）

佐藤智秀

②乙種功労章（6名）

水越克伸、佐藤進、北浦晋

出羽芳正、山口哲央、杉本善美

●山梨県消防協会東部支部長表彰（6名）

北浦晋、出羽芳正、佐藤真悟

池谷慎司、佐藤建一、渡辺茂

●山梨県富士・東部地域

県民センター所長表彰（2名）

山口栄一、佐藤久

●大月警察署長及び山梨県防犯協会

大月支部長表彰（5名）

渡辺三次、水越克伸、池谷寿広

佐藤徹、佐藤真澄

●道志村長表彰

①功労章（25年勤続）（4名）

山口元、佐藤久嗣、佐藤正男

●道志村消防団長表彰

①勤続章（15年勤続）（9名）

山口雄一、出羽修、平賀夏喜

杉本真一、池谷忠久、水越久敬

水越勉、水越寛、水越好浩

②優良章（10年勤続）（2名）

長田篤司、村田隆洋

③精勤章（3年勤続）（4名）

山口政司、山下祐二、渡辺純

山口慎吾



大田村長より感謝状の贈呈

音楽隊の創設は、昭和35年、消防団各部ごとのラッパ吹奏者を取りまとめ、当時の消防団では初めての「ラッパ隊」を組織した。結成後は出初式をはじめ、都留支部の連合演習で吹奏するなど精力的な活動を行い、消防団員の規律と士気高揚に大いに貢献しました。

ラッパ隊をさらに発展させて、昭和38年には音楽隊の創設。音楽隊長に菅谷公彦氏を任命し、隊員20余名を擁する音楽隊員を率いて、訓練を重ね、村民体育祭や小中学校の運動会にも、消防の音楽隊として積極的に参加して演奏を披露していた。

十二月 議会定例会（平成二十一年第十回）

会期 十二月十四日～十八日（五日間）
全案件について原案可決

議案第七十一号

道志村行政連絡員設置条例の一部を改正する条例

議案第七十二号

道志村福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

議案第七十三号

道志村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例

議案第七十四号

山梨県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同広域連合規約の変更について

議案第七十五号

平成二十一年度道志村一般会計補正予算（第五回）

議案第七十六号

平成二十一年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第二回）

議案第七十七号

平成二十一年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第三回）

議案第七十八号

平成二十一年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第三回）

議案第七十九号

平成二十一年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第二回）

議案第八十号

平成二十一年度道志村介護保険特別会計補正予算（第二回）

議案第八十一号

平成二十一年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第二回）

議案第八十二号

山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

一般質問

十二月定例会において、4名より一般質問がありました。
質問の主旨とこれに対する村長など執行部の答弁の主旨は次のとおりです。

◎五番議員（藤原光政議員）

経済建設常任委員



質問

○村道等の維持管理について

林道、農道等においては、昨今の交

通量の増加、車両の大型化、凍結などによって損傷が進んでおる所が見受けられます。限られた財源の中で維持管理を効率的に進めることが重要と考えますが、この村道等の維持管理について、どのような基準で行われているか。

回答

○産業振興課長

ご指摘のとおり、維持管理は補助制度が無く、その財源は村費で賄うこととなりますので、限られた予算での効率性が強く求められるものがあります。

現在、村が管理する道路施設として、村道、農道、林道合わせて204路線117kmがあります。その他にも遊歩道・赤道・作業道・登山道など多くの道路があります。道路の維持管理は、道路法による規定によりますと「道路を常時良好な状態に保つよう維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないよう努めなければならない」とし、農道、林道もそれぞれに安全で支障のない道路管理に努めることを定めております。

道志村においては、道路の管理に関する直接的な規定は現在持つていませんが「道志村公有財産管理規則」のなかで、公有財産の管理について、「良好な維持保全に努め、適正な管

理をしなければならない」とし、「公有財産について異常を発見したときは、直ちに必要な措置を講ずる」と規定されております。

このことから、村では職員による道路パトロール管理を行うなかで、緊急を要する箇所への修繕等の対策を実施すると共に、生活頻度の高い路線における、除草及び立木の枝払い、側溝等の清掃、路面等の修繕などを適時に実施をしております。冬季における道路の除雪体制・凍結防止対策なども生活に密着した路線を主として対策をとっております。

多くの路線に様々な課題があり、修繕へのご要望も多い訳であります。が、財源から考えますと大規模な修繕は、補助制度を活用して計画性をもって整備していきたい、小規模な修繕につきましましては、緊急度の高い課題、早い対応、住民生活に支障をきたさない道路の維持管理を基本において、今後この方向で努力をしていきたいと思っております。

再質問

公共工事関連で、一般的には村でいろいろなことを計画して、来年度の予算の中に取り入れていくかと思うんですが、ある自治体が、公募型の方法をとりまして事業計画の中に、一般住民からの情報をいただいで、

それをホームページ等で公開管理すると、それで進捗、その工事をするかしないかということも、インターネットの中に全て入れて、それを公開して事業実施していくと、できない理由、できる理由でどうなっていくかということをやっているそうなんです。本村については、公共工事について、そういったことを行う予定があるかどうかを伺いたい。

回答

○産業振興課長

本年度、地域担当制を導入しまして、地域の皆様と膝を交えて、一緒になつて身近な課題を解決していく体制をとっております。先ほと言いました。道路などの修繕も、この課題の解決の一つと思っています。また、地域との「ふれあいトーク」それから協働事業あるいは議員活動、自治会長それから各種団体、こういった要望も多く受けておりますので、きめ細かくその対応に努めているところでありますので、現在そういった制度の導入は検討していません。

◎五番議員（藤原光政議員）

公募型の件ですが、確かに課長からふれあいトーク、村の計画、あるいは議員等からの要望等があつて、逐次公共工事を進めていくわけですが、

やはり村民にしてみますと、どこがどういう基準で、あるいはどういう公平性を持つてやっているか見えませんので、できれば、そのいろんな人、一般の方からも受け入れられて、それが駄目だとか良いとかということとを皆に分かるような、皆に知つていただくために、いきなり実施するのは無理にしても、今後検討していただけたらと思います。

質問2

○食糧自給率向上について

食糧自給率の向上ということですが、けれども、地産地消の推進のみならず、地域食糧自給率の向上にもつなげるために米粉ですね。お米の粉をいまの通常パンなどに使われている麦粉にかわつて使用する動きがあるようですが、学校給食等での使用などについて、本村ではどのようなふうになっているか、これからどうするか考えを伺いたい。

回答

○教育長

米粉の使用は3学期からする予定です。10月23日付けで山梨県農政部より、本年県内米粉用米の生産が始まり、平成22年から供給できるとの通知がありました。給食センターでも、来年1月から2月中に米粉パン

として使用を考えています。県農政部へは使用予定量を報告済みです。今後、アレルギー等を考慮しながら、米粉パンと麦粉パンを適宜使用することを考えています。

なお、地場産の利用については、毎月一回村内業者寄贈のクレソンを提供しています。また道の駅とうふ屋ほたるの豆腐にも一部道志産の大豆が使用されているので、本年も数回使用しました。今後も適宜使用し、地域食糧自給率の向上にもつなげていきたいと思つております。牛乳、精白米、野菜などは、季節、業者の状況により差はありますが県内産を使用しております。

再質問

食糧自給率の問題ですけど、道志村でも米を作っている農家がありますので、米のほうもできるだけ本村の米を使つて、できれば本村の米を粉にしたパン食あるいはうどん等に使えるようにしていく考えが、今後あるかどうか伺いたい。

回答

○教育長

村内の米の利用についてですが、需要と供給の関係、それに安全面等のこともありますので、産業振興課等々の情報を得ながら、米粉パン又

うどん等々の利用を栄養士とも相談しながら積極的に進めていきたいと思つております。

◎一番議員（杉本秀明議員）

文教厚生常任委員長



質問

○簡易水道事業について

本村においては、五つの簡易水道事業がありますが、開始当時から現在までの30年余りにおいて、大規模な改修もされていない施設があります。その施設においては老朽化が進み、漏水や濁りなどの苦情が多く寄せられる所があります。

昨年の同僚議員からの同種の質問に対して「有利な財源を活用し、老朽化の著しい問題の多い簡易水道施設から順次整備を進めていかなければならないと考えているところである」との回答でありましたが、新年度の予算編成時期になろうかと思つています。が、老朽化の進む簡易水道施設整備について、今後どのような計画で進めていくのか、また、水道使用料があ

まりにも低い訳ですが、これは、簡易水道と個人水道の併用にあると思いますが、簡易水道の施設整備を行い良質の水道水を供給した後は、使用料についても検討する必要があるのではないかと思います。

回答

○産業振興課長

今後の整備計画についてですが、本年度「簡易水道事業統合計画」を策定しまして、整備に向けた取り組みを検討して行きたいと考えています。

この方針のなかで、特に問題の多い「長幡簡易水道」の第1給水区・第2給水区の施設改善につきまして、水源から配管までトータルした検討が必要と考えていますので、今回、新たな水源を調査するための予算計上もお願いしています。

次に整備後の料金体系の考え方についてですが、水道事業は、料金等の収入によりまして、事業運営を行っていくことが基本になりますので、村内の簡易水道施設が一定の整備が終了した段階で、必要な料金体系に変えていくことは健全な事業運営につながるものと考えています。

◎三番議員（佐藤喜章議員） 総務常任委員長



質問

○来年度の予算編成について

平成22年度においては、厳しい財政状況が予想されるなか、本村においても行財政改革を継続するとともに、現下の経済社会情勢への対応を行い、村の総合計画に基づいた財源を最大限有効に活用する予算編成がされるものと思います。

この平成22年度の予算編成方針・重要施策・予算配分についてお聞きをします。

回答

○総務課長

本年9月に政権交代が行われ、国においては、過日「平成22年度予算編成の方針について」を閣議決定し、平成22年度の予算編成に当たっては、ムダづかいや不要不急な事業を根絶すること等により、できる限り要求段階から積極的な減額を行うことなどを方針として望むこととしています。一方、地方財政については、特例

的な地方債の増発や交付税特別会計借入金等によって多額の財源不足を補てんしてきており、その結果、地方の債務残高は197兆円と累積し、依然として極めて厳しい状況が続いております。

このような中で、現時点では、国・県の予算や地方財政対策の内容が明らかでないことから、平成22年度の本村財政について、的確な見通しは困難であるが、歳入面では、国内景気が厳しい状況であることから、村税収入、各種交付金及び諸収入については本年度に比べ減少が見込まれております。また、歳出面においては、介護保険関係経費、高齢者医療費の増加に加え、公債費の増加も見込まれます。

来年度の主要事業である、村道改良事業、消防施設整備事業、中山間地域総合整備事業、林道改良事業及び簡易水道施設改修事業は、国の補助事業等を行う予定のため国の予算編成の動向を十分踏まえ、必要に応じて事業計画の見直しを行い弾力的に対応していきたいと考えております。

また、バイオマス事業、公共交通に關する事業、第1回全国源流サミット等の実施についても積極的に予算計上していく予定です。このため、徹底した行政改革を進め、所要の財政確保に努めていく必要があります。

このような厳しい財政環境にあるとはいえ、村民が真の豊かさを実感でき、「日本一の水源の郷をめざして」の実現に向け村づくりを進めるための施策・事業等をスピーディーに実行し、村民の期待にこたえていくためには、平成22年度予算は、国の補助事業、地方財政支援等の動向を見極めながら、行財政改革を行い、これまで以上に事業の成果や施策の優先度を厳しく精査し、財政の重点的、効率的配分を行い、創意と工夫を重ね、財政の健全化を図り、「日本一の水源の郷をめざして」の実現に向けた施策は、積極的に計上していくこととし、予算編成を行う予定でございます。

議員の皆様方におかれましては、地域の課題、村政に対してのご意見をお聞かせいただき、平成22年度予算に反映していきたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

再質問

重点施策の中にバイオマス事業についても取り込むというような回答がありますけれども、そのバイオマス事業の採算性について、ちよつと疑問があるものですか、さらにこのことで採算を考えるとというような事例も聞いておりますので、その採算性についてもう一度教えてください。それと桜の資源について、専門家

に頼むというのは、ぜひお願いします。

回答

〇総務課長

バイオマス事業についての採算性の問題でございます。事業につきましては、まだ全国的に取り組んだ例が数少ないということと、後、地球環境についてのことが発端でございます。採算性につきましては、多分この取り組みでいるとこの市町村についても、とれてないところが現状だと思っています。地球環境のCO2削減に向けての取り組みだと考えますので、道志村におきましても、完全に採算性が取れる施設とは考えていないわけでございまして、横浜市との共同の事業、また、CO2削減に向けて取り組んでいきたいというふうなバイオマス事業の位置づけをしているところでございます。

再々質問

バイオマス事業についてですけれども、採算が取れなくても続けるといふような回答がありましたけれども、それはあくまでも村の一般財源を使つても、赤字になつてもやるという考えでよろしいでしょうか。

回答

〇産業振興課長

バイオマス関係ですが、前の答弁の中で、三段階での整備を考えています。第一段階としましては、生ごみとか間伐材等を資源とした施設整備という方向を考えています。これについて試算的な作業はまだ終わっておりません。重要となる場所についてもこれから始めて試算にいくと、ですから今のところは採算がどうのというところまでは至っておりません。実施に向けて取り組みはこれからになります。

質問2

〇各種事業の検討結果について

各種事業の検討結果について、今年度中の一般質問のなかで検討を約束していただいた項目についてお尋ねをいたします。

①新設の歯科・医科診療所が3月には開業すると聞いておりますが、入り口付近の急傾斜地の防護壁設置について検討結果について

②観光資源としての国道脇の桜の手入れについて

③村職員の地域担当制になった後の成果がどのようになっているのか。また、ふれあいトークの中で、私たちの地区でも知らない人がいたようです。もう少し村民に知らせる方法を徹底した方が効果が出るかと考えられますが如何でしょうか。

回答

〇産業振興課長

①の谷相・池之原の急傾斜地の検討についてのご質問についてであります。現在、調査の準備段階のところにあります。急傾斜地でありまして、且つ公共施設が集中している場所ということで、県事業あるいは補助事業、こういった財源のある事業も視野に入れて、どんな対策がここでは適切なのか、こういった検討して、今後、対策を進めていく必要があると考えています。

②の桜の手入れについてのご質問についてであります。ご承知のとおり、国道両側の支障木の伐採を本年度実施しまして、桜についても支障となつていた枝などを除去していきます。また、議員の皆さまや有志の方々によつて、一部の桜には手入れが入ることができました。感謝申し上げます。

来年度は、専門家のアドバイスによる適時適切な手入れを実施し、その際、臨時的雇用も含め検討をしていく考えであります。

回答

〇総務課長

③の村職員の地域担当制についての成果と広報の件でございます。村職員の地域担当制についてもことに

つきましては、本年5月より、職員の地域担当制を実施し6月の広報紙に1ページをかけてお知らせしているところでございます。成果でございます。地域の人たちと役場の職員とが一緒となつて、地域の事業に取り組んだ例がございまして、ある地域ですが、地域担当制が始まる前からの継続ですけれども、昔から伝わる伝統的な獅子舞や神楽堂、それに子ども神楽などを、財団法人自治総合センターで行っている宝くじ普及広報による事業により、250万円の助成をいただき、新しく作成した例がございまして、また、その結果、保存会が再編され、海外公演もしたいと言ふにまで発展をしたと聞いております。

また、役場からの情報をもとに、地上デジタル放送についての会合を持ちまして、地域での地デジ対応策等を職員とともに話し合った地区もあるように聞いております。

また、これからですけれども、今、話しました地デジの対応についてですが、今月3日に行われたNHKからの補助の件につきましても、地域担当の職員に声をかけていただき、今後の作業をスムーズにできたらと考えております。

また、自治会長さんへの配りものの際ですね。告知端末の使用につい

◎四番議員（白井勝光）
経済常任副委員長



て、何件かの相談がございまして、自宅に上がっての直接の指導も中には行っているように聞いております。先月から今月にかけての「ふれあいトーク」で、地域担当制についての説明をさせていただきましたが、まだ取り組んだ事例は少ないわけではありますけれども、自治会長さんへの配りものもありますし、相談を重ねていきながら活動を徐々に増やしていきたいと思っております。

質問

○全国源流の里シンポジウムの開催について

長野県木祖村・奈良県天川村で開催されました。全国源流の里シンポジウムに参加をさせていただき、両村には、大変暖かいもてなしを受け大変感謝している次第でございます。そこで、平成22年度の「全国源流の里シンポジウム」の開催地は、道志村となつております。このシンポジウムには、全国からの多数の方々に参加してきます。この参加者の受入態勢等についてお聞きしたいと思います。

回答

○産業振興課長（池谷忠）

谷相の新診療所の入り口の件ですが、3月までの対応策については時間的に無理があり、もっとしっかりとした検討を加えさせてもらって、先ほども言ったように補助事業が使えるものであれば補助事業の方向を考えていく必要があるものと考えています。

全国源流の里シンポジウム開催についてのご質問ですが、ご承知のとおり平成22年度に道志村での開催が決定されています。源流地域が抱える問題の解決に向けて、全国の関係者が集い、「サミット宣言」「講演会」

回答

○産業振興課長

全国源流の里シンポジウム開催についてのご質問ですが、ご承知のとおり平成22年度に道志村での開催が決定されています。源流地域が抱える問題の解決に向けて、全国の関係者が集い、「サミット宣言」「講演会」

の取り組みについて伺いたい。

回答

○住民健康課長

「パネルディスカッション」など意見交換等の交流が行われ、問題提起が広く発信され、源流地域への理解がより深まっていくものと期待をしているところであります。現在、平成22年10月23日、24日の土日の開催の予定で「第1回全国源流サミットinどうし」と名打って、その作業を進めているところでございます。開催に当たつてのその経費となる財源の確保につきましても助成制度を活用する申請も進めております。

質問2

○学童保育について

8月に行いました試行実施は、馬場の集いの家で3名の指導員をローテーションで配置して実施し、14名の児童が入所いたしました。朝8時に登所し、宿題や自由遊びをして、17時半の迎えの時間まで過ごしました。流しソーメン等の夏らしいイベントを行ったり、近くの川へ遊びに行ったり、児童の安全を確保しながら有意義な夏休みが過ごせたのではないかと思います。また、保護者にとっても安心し就業することができたのではないかと思います。試行実施終了後、入所児童と保護者を対象にアンケート調査をしたところ、学童保育の継続を希望する意見がほとんどで、道志村における学童保育の必要性を再確認することができました。これらを踏まえ、平成22年4月から本格実施を行えるよう現在取り組んでおります。実施場所の確保、指導員の確保等を行い、2月初旬には住民の方へ周知できるよう取り組みを進めていきたいと考えておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

学童保育には、共稼ぎの家庭の事情により小学生の放課後および春夏・冬休み等の学校休業日、これらを通して親が働き続けることで、その家庭の生活も安定するものと考えております。こういう役割を持つ学童保育は、本村にも必要なものと考ええます。そこで、本年8月に試行されております。学童保育の状況と今後

平成22年度 学童保育所の新入児童を募集します !!

1. 学童保育とは

両親が労働している児童の放課後や学校休業日を保護者に代わって保育することを行います。

2. 入所対象児童および定員

小学校 1 年生～小学校 6 年生（低学年優先入所） 20 名程度

3. 入所基準

- ① 保護者が家庭外で労働している家庭の児童
- ② 保護者が家庭内で児童と離れて労働している家庭の児童
- ③ 保護者のいない家庭の児童
- ④ 保護者が出産の直前直後や病気等で児童の保育が出来ない家庭の児童
- ⑤ 家庭に介護や看護をしなければならない家族がいる家庭の児童
- ⑥ 火災や地震などの不幸があり、児童の保育が出来ない家庭の児童

4. 開所場所

集いの家（馬場）

5. 開所日

平成 21 年 4 月 1 日～

- ・ 平日(学校登校日)・・・放課後～ 17 時 30 分
- ・ 学校休業日(創立記念日等)、長期休暇・・・8 時 30 分～ 17 時 30 分

6. 休所日

土・日・祝日・お盆休み・お正月休み

7. 保育料

月額 3,000 円（別途、おやつ代 2,000 円）

※ 長期休暇加算あり



8. 注意事項

夏休み・冬休み・春休み等の長期休暇のみの入所については、それぞれ 1 ヶ月前に入所申請の受付を行います。平日入所している方も再申請が必要となり、入所状況によっては長期休暇も利用できるとは限りません。

9. 申請期間

平成 22 年 2 月 1 日～ 2 月 19 日

10. 申請場所

道志村役場住民健康課 ☎ 52 - 2113

※ 申請書は、道志村役場住民健康課にあります。

● 村営住宅入居者募集のお知らせ ●

池の原団地（道志中学校裏）の2戸が空室になりましたので、入居を希望する方は産業振興課までお申し込みください。

場 所	団 地 名	戸の位置	構 造	床面積	部 屋	備 考
道志村 7672番地の2	池の原団地	B棟2号室 D棟3号室	R C 3階建	59.09㎡ (17.9坪)	3DK トイレ・UB	築21年

※家賃は、入居を希望される世帯全員の所得金額等により決定します。

※村営住宅では、犬・猫等のペットを飼うことは出来ません。

※敷金として家賃の3ヵ月分を納入していただきます。

1. 入居資格

- ① 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。）があること。
- ② 公営住宅法で定める収入基準に該当するものであること。
- ③ 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ④ 村内に住所又は勤務場所を有する者であること。

2. 申込時に必要な書類

No.	必 要 書 類	取 扱 場 所
1	入 居 申 込 書	産業振興課 建築住宅担当
2	住民票の謄本（続柄が記載されたもの）	住民健康課 戸籍担当
3	入居希望世帯全員の所得がわかる書類（いずれかを提出） ・平成20年分の給与所得の源泉徴収票 ・平成21年度（平成20年分）の所得及び村・県民税課税証明書	勤 務 先 総務課 税務担当
4	収 入 申 告 書	産業振興課 建築住宅担当
5	納 税 証 明 書	総務課 税務担当

3. 選考方法

申込者が複数いる場合は、入居希望世帯全員の所得金額等と住宅の困窮度等または、公開抽選により入居者を決定します。

4. 問い合わせ・申込先

道志村役場 産業振興課 地域整備グループ 建築住宅担当 ☎0554-52-2114

● 平成22年度 自衛官募集案内 ●

募集種目		資 格	願書受付期間	試験日程	その他
幹部候補生	一般・技術	★20歳以上26歳未満〔22歳未満の者は大卒者(見込み含む)〕 ★大学院修士課程修了者(見込み)は28歳未満	4月1日(木)～ 5月10日(月)	1次 5月15日(土) ～16日(日)	【入隊】 23年3月下旬 ～4月上旬
	歯科 薬剤科	★専門の大学卒(見込み)で20歳以上30歳未満 ★専門の大学卒(見込み)で20歳以上26歳未満〔専門の大学院修士課程修了者(見込み)は28歳未満〕		2次 6月15日(火) ～17日(木)	
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満	第1回 1月12日(火) ～4月9日(金)	第1回 4月17日(土) ～19日(月)	【合格発表】 第1回 5月21日(金) 第2回 11月19日(金)
	技能	18歳以上で保有する技能に応じて53歳～55歳未満	第2回 7月20日(火) ～10月8日(金)	第2回 10月16日(土) ～18日(月) ※いずれか1日を指定	

◎問い合わせ先：自衛隊山梨地方協力本部
大月地域事務所（大月市御太刀2-8-10 大月合同庁舎2階）
☎：0554-22-1298



診療所だより



今回は作シーズンも流行したノロウイルス胃腸炎についてお話しします。

ノロウイルスによる腸管感染症で、潜伏期間は1－2日、冬から春にかけて多く発生します。人から人へ感染することから集団発生も多いことも特徴のひとつとして挙げられます。加熱と次亜塩素酸消毒が有効です。感染源は生カキ、不完全消毒の飲料水です。症状は激しい嘔吐と下痢が起き、頭痛、発熱、のどの痛みなど、かぜと似たような症状が現れることもあります。嘔吐物を介しての感染経路が多いので、嘔吐物には直接触れないように注意しなければなりません。

軽度のノロウイルス胃腸炎であれば、一般には1－2日（ながくても3－4日）で症状は軽減し、自然に治りますが、激しい下痢・嘔吐（10回以上）、発熱、血便といった症状があれば医療機関を受診してください。

また薬を自己判断で服用しないでください。下痢や嘔吐などの症状は体内に入り込んだ毒素を排出しようとする生体反応ですので、腸の働きを止めるタイプの下痢止めや、以前病院で処方された抗生剤が残っていても服用しないでください。

腸管感染症の場合、症状が重く危険な場合を除いては、家庭での療養が基本となります。ですから、二次感染を防ぐために家庭内での消毒や感染者への接し方の知識を得て、実行することが大切です。以下のポイントを参照してください。

- 調理や食事の前、トイレ後には、必ず手洗い
- 水洗トイレのレバーやドアノブ、便器など、菌に汚染されやすい場所をこまめに消毒
- 感染者の吐物や便を家族が処理する場合には、ゴム手袋や使い捨ての手袋を使用し、汚れた衣類の洗濯は、家族のものと別にする
- 入浴では家族は感染者と同じ湯を使わない

最後に新診療所への移転についてのお知らせです。2月22日より道志村福祉センター横の新診療所（医科・歯科併設）にて診療を開始します。これに伴い2月15－20日までは引越しのため通常の診療ができませんので、処方薬の不足には十分に注意してください。ご理解ご協力何卒宜しくお願い致します。

二月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1/31	2/1	2 午前：胃カメラ	3	4 研修のため休診	5	6 午前中のみ診察
7	8	9 午前：胃カメラ	10	11 建国記念日	12	13 午前中のみ診察
14	15 引越しのため休診	16 引越しのため休診	17 引越しのため休診	18 新診療所 竣工式	19 引越しのため休診	20 引越しのため休診
21	22	23 午前：胃カメラ	24	25 研修のため休診	26 午後：乳幼児検診	27 午前中のみ診察
28	3/1	3/2 午前：胃カメラ	3/3	3/4 研修のため休診	3/5 午後：乳幼児検診	3/6 午前中のみ診察

月始めには、保険証の提出をお願いします。

診療所引越しのため、2/15－20までは休診とさせていただきます。

この間は処方もできませんので、薬が切れないようにチェックをお願いします。

新診療所での診療開始は、2/22からとなります。

ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力のほど何卒宜しくお願い致します。

学校だより 道志中学校(第46号)

◎福祉講話集会

10月29日(木)、木村昭子さんを講師にお招きし、福祉講話集会を実施しました。

「盲導犬チーム」がメルボルンから来たことなど様々な体験談を交え、盲導犬の実状を詳しく話していただきました。

何より木村さん自身、障害があっても、明るく生き生きと生活をしていることに感動と勇気をいただきました。

慌ただしく感じる世の中ですが、人としてお互いが思いやりながら生活することの大切さを改めて感じました。

◎生徒会新執行部



平成22年度の生徒会役員を決める選挙が行われました。

11月24日に立会演説会が行われ、各立候補者は、「有思実行」思ったことを行動にうつそう、「小さなことから着実に」「意識三変化」三つの思

いやり」というスローガンを掲げ、堂々とした態度で演説に臨みました。

その後、投票が行われ、会長と副会長の三人が信任されました。その後、会長が書記・会計を任命し、七人の新執行部が誕生しました。

道志中のよき伝統が新執行部に受け継がれ、学習や生活の場である学校がよりよい環境になるよう、みんなで力を合わせてがんばってきたいと思います。

二十二年度 生徒会執行部

会長	長田 真一
副会長	天野 和哉
書記	出羽 芳帆
書記	杉本 知愛
会計	山口 兼美
〃	山口 兼美
〃	佐藤 美里

◎新春駅伝大会

1月10日(日)、道志村役場前を午前10時にスタートし、山中湖を経由して忍野村役場前ゴールする新春駅伝大会が実施されました。

天候にも恵まれ、厳しい寒さの中、本校からも男女共に出場し、競い合いつながりながら素晴らしい成果を上げることができました。

多くの村人達が、道ばたで声援を送る中で、走る姿は、道志中学生としての誇りとがんばりを見せてくれました。

寒い時期で体調の管理等大変だったと思いますが、生徒達もこれからの道志中を背負っていく気概を見せてくれ、苦しいことをいとわず走りきったことでよい体験となりました。その成果が出て、男女とも優勝することができました。寒さの中で応援していただいた方々に、感謝したいと思います。

誠にありがとうございます。

◎新年度への決意

新年度に向けて

山口隼人(一年後期学年委員長)

僕達一年生が新年度に向けてやっていきたい事は二つあります。まず一つ目は、四月に入学してくる新入生の見本になれるように、

はじめをつけて礼儀正しくすることです。今の僕達は、なかなかけじめがつけられず、授業中に集中力が切れてしまい無駄話をしたり手いたずらをしたりしてしまう人があります。また、合唱もふざけてしまつて真剣に歌えないことがあります。だから、新年度はそこを注意しあつて直していききたいと思っています。次に二つ目は、何事にもクラス全員で協力し合つて仲間外れがないようにしていくことです。そし



て、宿泊学習などで良い思い出がたくさん作っていききたいと思います。

佐藤 優 (二年後期学年委員長)

二年生は、学校生活にも慣れ、一年生の時の経験を生かしていろいろなことに挑戦していける学年だと思っています。

若鮎祭では、去年より自分達で協力して一致団結することができました。でもケジメや自主性があまりなかったという課題もできました。これからは二年生が中心にならなければならぬことが増えていきます。

三学期は、新生徒会が中心となり、三年生に贈る会を成功させるためにみんなで協力していききたいです。その為に一人ひとりの積極性やクラスのとまりを伸ばしていきたいです。そして、三年生になる時にはクラス全体が仲良く、みんなで進路に向けて頑張れるクラスにしたいです。

山口亜希(三年後期学年委員長)

私たち三年生は、もうすぐ入試があります。私が、望むことは「全員合格」です。

今年度は、厳しい状況と聞いているので、これからの入試までの日々を大切にしたいと思っています。

三学期は、中学校生活最後の学期です。九日間付き合ってきた二十人の友達と過ごす時間も残りわずかとなりました。みんなで、心をつにして、悔いを残さないよう充実した生活を過ごし、共に、笑顔で卒業式の日を迎えられるようにしたいです。

そして、全員で合格の報告に來られたらよいと思います。

くらしの情報 お知らせ

募集

第22回山梨県スポーツレクリエーション祭参加者募集中

山梨県民のみなさんが気軽に参加し、スポーツレクリエーションを楽しみ、交流を深める場とし、生涯スポーツの振興を図ることを目的とします。

日程 平成22年5月22日(土)

～23日(日)

会場 県内各地

実施種目(19種目)

壮年サッカー、テニス、ソフトバレーボール、年齢別バドミントン、ボウリング、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ウォークラリーなど

参加料

1人につき2000円(傷害保険料含む)、道志村教育委員会です全額負担します。

申し込み締め切り

平成22年2月26日(金)

申し込み・問合わせ先

道志村教育委員会

☎5211020

子育て

二月のつぼみっこくらぶ

つぼみっこは今月もお子さんの元気を応援します。対象者は、保育所入所前のお子さんと保護者です。

◎離乳食・手作りおやつを作って試食してみよう!

日時 2月2日(火)

午前10時～

場所 やまゆりセンター

講師 古谷けい子栄養士

内容 簡単に作れる離乳食・おやつ作りをしたあと試食します。簡単に作れておいしいおやつや離乳食が好評です。

◎楽しく3b体操をやってみよう!

日時 2月16日(火)

午前10時～

場所 やまゆりセンター

内容 歌や音楽に合わせて思いっきり体を動かします。子供さんだけでなく大人も一緒に楽しく体を動かしましょう。乳児さんもぜひご参加ください。

問合わせ先

役場住民健康課保健師

伯耆・宮下 ☎5212113



お知らせ

役場住民健康課から

◎住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき公表します。(平成20年11月1日から平成21年12月31日までの期間)

閲覧年月日

平成21年6月11日

閲覧申請者

(財)山梨総合研究所

委託者

山梨県知事

閲覧事由

山梨県が実施する「環境と森づくりに関する県民意識調査」におけるアンケート標本の抽出

閲覧範囲

村内全域 20歳以上

抽出数 10人

問合わせ先

役場住民健康課 戸籍担当

☎5212113

診療所から

◎休診について

今年度、建設を行っていた新しい医科・歯科診療所が完成いたしました。

新しい診療所での診察開始は、平成22年2月22日を予定しています。

現在の診療所からの医療機器・カルテ等の移動作業や新しく購入した医療機器・備品の搬入作業を行うため、平成22年2月15日(月)～20日(土)まで休診とさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

教育委員会から

◎道志村「高等学校等就学助成金」について

道志村では、高等学校等への就学にかかる費用の一部を支援することにより、家庭の経済的負担を軽減し教育の振興を図るため、助成金事業を実施しています。

申請書は1月下旬頃に保護者のみなさんへ直接送付いたします。助成金についてご不明なことなどありましたら教育委員会までご連絡ください。

申請期限

2月26日(金)まで

対象者

高等学校等に就学している15歳から18歳までの方で、かつ扶養する保護者の住民票が道志村

にあり、住んでいること。

助成金額・方法

高校生等1名につき、

1か月10,000円

平成21年度分として、

120,000円を

3月にまとめて支給します。

問合わせ先

道志村教育委員会

☎5211020

甲府檢察審査会から

○ご存知ですか「檢察審査会」

檢察審査会は、選挙権を持っている人の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員によって構成されます。したがってあなたも審査員に選ばれる可能性があります。

檢察審査会では、交通事故や詐欺、脅しなど犯罪の被害にあつて警察や檢察庁に訴えたが、檢察官がその事件を起訴しなかったこと（不起訴）について、その処分に不満をもつ被害者などから申立があつた場合に、その不起訴処分が正しかったかどうか審査します。

審査申立などについてのご相談、または檢察審査会について知りたい場合は、お問合わせください。

問合わせ先

甲府檢察審査会事務所

☎055121312548

大月税務署から

○確定申告のお知らせ

申告書はご自分で書いて提出はお早めに!!

平成21年分の申告書の提出及び納税の期限は

所得税	3月15日(月)
贈与税	3月15日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(水)
費税	までです。

◎国税庁のホームページでは、確定申告に必要な各種情報等を提供しています。

国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で入力した申告書データ（贈与税を除く）に電子証明書を添付して、そのまま送信（提出）することが出来るインターネットがあります。インターネットをご利用いただくためには、所定の手続きが必要ですので国税庁ホームページをご覧ください。

また、「確定申告書等作成コーナー」で入力し、プリントアウト（白黒でも可）した確定申告書等は、そのまま税務署に提出することもできます。

なお、国税庁ホームページでは、確定申告書のほかにも税務に関する主な行政手続についての申請・届出書様式を提出していますので、是非ご利用ください。

確定申告に関する情報は、

国税庁ホームページ

【<http://nta.go.jp>】から

大月税務署

☎055412213151

関東総合通信局から

○電気通信サービスモニター募集

総務省関東総合通信局では、電気通信サービスの利用者の方の意見・要望等を電気通信行政に反映させるため、平成22年度電気通信サービスモニターを募集します。

応募資格 電話、インターネット

等電気通信サービス
等に関する20歳以上
アンケート調査（年2
回・全員）・会議出席
（年1回・別途）

謝礼有
6月1日から10か月間
募集期間
4月2日まで
募集方法
はがき、封書、FAXまた
は電子メールはがき、
封書、FAXまたは電子メ
ールの表題に「モニター
希望」と記入の上、

郵便番号、住所、氏名
（フリガナ）電話番号、
性別等を記入して、ご
応募ください。

申込み・問合わせ先
総務省関東総合通信局
情報通信部電気通信事業課
☎031623811676
✉monitor-kanjo@soumu.go.jp

山梨県労働委員会から

○会社とのトラブルに お悩みの労働者の皆様へ

山梨県労働委員会では、次のような「あつせん」制度によって、労働者個人と会社の労働問題のトラブル解決の手助けをしています。

あつせん制度

労働委員会の公益委員、労働者委員、使用者委員の3名のあつせん員が、当事者双方の言い分を聞き、問題点を整理のうえ、迅速に紛争の解決にあたります。費用はいっさいかかりません。あつせんは非公開で、秘密は厳守します。

トラブルの例

解雇、雇い止め、配置転換、賃金引き下げ、セクハラなど。

※「あつせん」制度の利用を希

望される方は、まず、山梨県中小企業労働相談所の労働相談を受けていただく必要があります。

問い合わせ先

山梨県中小企業労働相談所

☎ 0551-22311366

地方相談室

☎ 0554-4515038

日本耳鼻咽喉科学会

山梨県地方部会事務局から

○耳の日フェスタ

「耳の日 記念講演会」

日時 平成22年3月7日(日)

午後1時開場

場所 岡島ローヤル会館8階

ゴールドルーム

入場料 無料

プログラム

記念講演(午後1時30分より3時まで)

一、補聴器について

県立中央病院耳鼻咽喉科

医長 黄淳一先生

二、きこえの話(なおる?)

なならない?

今村耳鼻咽喉科めまい・

難聴クリニック

今村俊一先生

相談会(午後3時より3時30分まで)

講演終了後に耳鼻咽喉科専門

医による講演内容ならびに耳

鼻咽喉科の病気、補聴器に関

する相談会を行います。

問い合わせ先

日本耳鼻咽喉科学会山梨県地方部会

事務局 長瀬ちづる

☎ 0551-27319765

✉ nchizuru@yamanashi.ac.jp

県立中央高等学校から

○生徒募集のご案内

通信制は、主に自宅学習によるレポート作成とスクーリングによって高等学校卒業の資格が得られる課程です。毎日登校する全日制・定時制とは学習形態が違い、自分のペースで学習を進めることができます。また、生涯学習の観点から特定の科目を選び、学習することができます。

募集学科

普通科、衛生看護科

※衛生看護科は、甲府看護専門学校の准看護学科に合格した者は在籍の者

出願資格

①中学校を卒業した者、及び平成22年3月卒業見込みの者、

または、高等学校を退学したが再入学を希望する者

②県内在住の者に限る(年齢制限はありません)

募集期間

平成22年3月11日(木)から

3月31日(水) 一部の日を除く

募集期間

平成22年3月11日(木)から

3月31日(水) 一部の日を除く

入学選抜

入学者の選抜は、書類・面接により行い、学力試験はありません。

※出願時に未成年の場合は、保護者の同席が必要です。

入学料・授業料

入学料

500円

生徒会費・諸経費

約2万円(3年)

授業料

1単位310円/年

教科書・教材費

約4.5万円(3年)

※授業料・教科書代は生徒によって異なります。就職者には教科書等の給与費補助の制度があります。

募集要項・出願書類の問い合わせ先

山梨県立中央高等学校 通信制

☎ 0551-22614411

山梨ことぶき勸学院から

南都留学園学生募集

山梨ことぶき勸学院では、平成22年度入学生を募集します。「生きがいの創造と地域文化の振興」が勸学院のねらいです。長年培ってきた知識や技能をさらに磨き、県下9学園に集う仲間とともに、ふるさと山梨、

日本の心、現代社会などについて学びます。

募集人数

各学園40名(県下9学園で360名)

入学資格

県内在住の概ね60歳以上の方で、健康で学習意欲のある方。

修業年限 2カ年

募集期間

平成22年1月18日(月)から3月18日(木)まで(定員に達し次第締め切り)

学費など

年間基本学習費5000円、その他保険270円と勸学院バッジ400円の5670円を集合します。

申込み・問い合わせ先

富士・東部教育事務所

(南都留合同庁舎内)

☎ 0554-4517821



道志村トピックス

● 第33回南都留郡ソフトボール協会 ナイター大会優勝

10月21日、山中湖交流プラザ「きらら」で行われた大会において、鳴沢村を破り、みごと優勝を手に入れた。道志村ソフトボールチーム「クラブD」の健闘を称えます。



● 第36回 道志村スキー教室の開催

1月3日、長野県しらかば2in1スキー場にてスキー教室を実施しました。参加者18名にて、午前中は主に指導、午後はフリーに行い、スキー・スノーボードの

基本技術の習得を行いました。参加者のみなさま、指導していただいた出羽先生、飯島先生お疲れ様でした。
道志村体育協会



● どんど焼き・だんごさし

今では、忘れ去られようとしている道志村の伝統芸能の一つに「どんど焼き・だんごさし」の行事があります。

道志村の郷土史を語る会（会長金子公行）では、これらの行事を復活させ、後世に伝承すべく今年も1月9日体験農園広場にて実施しました。

村内及び観光客等およそ100人が集まり、だんごさしのいわれ

などの説明の後、ヤマツカ（やまぼうし）の木の枝に紅白のだんごをさし五穀豊穰・家内安全を祈願しました。

どんど焼きに移り、高く積み上げられた正月飾りの火柱で、カッンボ（タルデ）の三又にさしただんごを焼き、黒く焼き上がっただんごをおいしくいただきました。また、だんご作りに協力していただいた女性ボランティアの皆さんに感謝申し上げます。



● 口腔衛生推進優良学校で受賞

1月21日に開催された県学校保健大会において、道志中学校が口腔衛生推進優良学校として表彰さ



れました。
この賞は、日頃から歯や口腔の健康に関心を持ち取り組んでいる学校を表彰するもので、県下の小・中学校307校の中から3校が選ばれました。
家庭での歯磨き指導や食生活への配慮や早期虫歯治療等の協力を得ながら、学校でも、厚生美化委員会を中心として、歯磨きや保健集会を実施していることを評価されたものです。これからもさらに口腔の健康維持に取り組んでほしいと思います。

人



山の中での空手の修行

馬場 橋本政博さん

山の中で空手の稽古をしながら暮らしたいという若い頃からの夢が実現して、3年前から道志村で1人暮らしをしています。

今は自分で稽古をしながら、週2日道志中学校の体育館で空手の指導をしています。道志の人々に空手の楽しさ、素晴らしさを伝えていきたいと思っています。

現在は小学生から一般まで、17名の会員と共に稽古に汗を流しています。嬉しいことは稽古の成果として、会員が試合で優勝又は入賞した時や、色々な事で成長したと感じる時が指導して良かったと思う時です。空手に興味のある方、見学体験歓迎をします。是非とも体育館に来てください。

(火・水曜日19:00～)

又自然豊かな道志村は先人達の努力、又現在の道志村の方々の努力で今日があると思います。他から来た者としては、何か道志村に役に立てばと思い、時間がある時はボランティア活動等道志村の発展に微力ながら協力していきたいと思っています。

今後共宜しく願います。

橋本さんで47人目となります。

わが家のアイドル



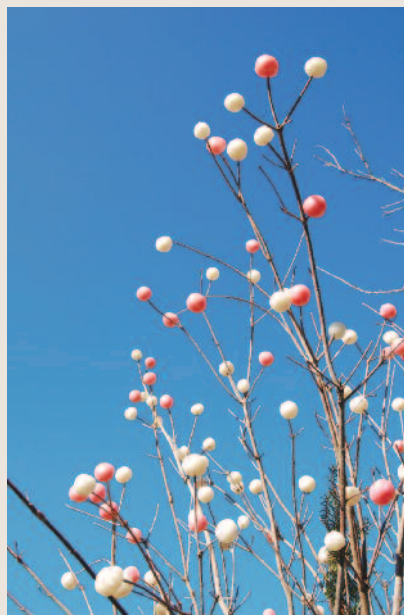
やまもと しょうしろう
山本 晟之朗 くん(谷相)

平成19年7月23日生

父 和之さん 母 エリさん

趣味の園芸

昔は、お正月を送ったら、小正月(1月14日)のよき日にだんごをさして神棚等に飾った。農家にとっては、今年の豊作と養蚕の安全を祈りました。今年もどんど焼きの開催がありがとうございました。(道の駅・やまゆりセンター展示)



だんごさし

郷土史を語る会

第1回全国源流サミットinどうし

水と水を育む環境、培われた歴史と文化、源流地域・下流地域の役割等を再認識する事により、源流地域がもつ資源とその価値を広く社会に発信していくため、流域内住民、企業、団体行政が共に連携して「第1回全国源流サミット」を行い、源流地域が未来に存続し、輝き続ける事の出来る社会を構築を目指していきます。

現在、計画(案)・開催要項(案)を進めております。サミットを成功させるためにも、村民の皆様のご理解とご協力を切に願います。

日時：平成22年10月23日(土)～24日(日)

場所：道志川源流地域

会場：水源の郷やまゆりセンター(サミット・交流会)

慶弔

お誕生おめでとう(出生)

長又

池谷

圭胡ちゃん
(届出人)池谷昌久

末永く、お幸せに(結婚)

都谷留市相

佐藤大輔
外川さゆり

西谷桂町相

小林誠
五味千陽

お悔やみ申し上げます(死亡)

東神地竹之本

山口かつの
佐藤きめ子
八九歳

(十二月届出)

道志村制120周年

村制施行120周年記念事業にちなみ、昨年から一年間の予定で、道志村の昔の写真を掲載いたしてまいりました。が来月号で最後の掲載となります。古い写真をお持ちで掲載を希望したい方は、一報ください。（今後村の事業に活用させていただきます。）



昭和24年 宣教師メイさん来村

写真提供：池谷好親さん



歳時記 節分とは、立春の前日。本来は立夏、立秋、立冬の前日、四季の分かれ目を意味しましたが、いつしか春の節分だけをこう呼ぶようになりました。季節の変わり目には邪気が生じると考えられていた為、それを追い払う意味で「鬼は外、福は内」と唱えながら豆まき（鬼払い）を行います。節分に欠かせないものがまだあります。柊の枝に鰯の頭を刺し、家の入口に飾り厄除けとする風習もあります。（鬼が柊の葉をいやがり、鰯を焼くにおいを嫌って逃げ出すと考えられた。）今では玄関先で見かけることも少なくなりましたが、節分のディスプレイには欠かせません。また、節分の食卓に鰯が登場すること多いのですが、鰯を用いる本来の意味も忘れないようにしたいものです。



発行 道志村役場

H22.1.1 現在 世帯数：622世帯 人口：1985人（男：992人 女：993人）

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>